

2015-B					
拠出金・基金の 名称		国連安全保安局(UNDSS)拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国連安全保安局(UNDSS)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省アフリカ部アフリカ第二課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
<p>エチオピア・ソマリ州における国連及びNGO関係者の安全確保、治安維持を支援し、同州のみならずアフリカの角地域の安定に資することを目的とする。また、支援を通じ同州の治安情報へのアクセスを容易にすることを目的とする。</p> <p>具体的には、以下の活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ソマリ州に対する警備員の派遣。</li> <li>2. 同州内の巡回・監視。</li> <li>3. 治安情報収集及びその共有。</li> <li>4. ソマリ州で活動する援助関係者、ソマリア難民、ソマリ州地域住民の安全確保及び同州全体の社会安定化。</li> </ol>					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	5,500	50		1米ドル = 110円	100
平成26年度	-				
平成25年度	-				
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>・アフリカの角地域における安定は、アフリカ大陸全体の平和構築に影響を及ぼしうるため、重要度は高い。特にエチオピアでは2016年10月9日に非常事態宣言が発出され、治安状況に対する懸念が強まる中、UNDSSは積極的に同国の治安維持支援及び情報収集に努めている。このような状況の中で、同機関に治安維持のための資金を拠出することは効果的であり、また、治安情報を得ることは、同地域で活躍する邦人の安全対策強化にも大きく資する。</p>					